

<p>発 表 事 項</p>	<p style="text-align: center;">平成30年住宅・土地統計調査 土地集計について（本県分）</p> <p style="text-align: center;">（平成30年10月1日調査）</p>
<p>概 要</p>	<p>1 世帯が所有している土地の状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>◆現住居の敷地を所有している世帯は55.1%</p> <p>◆現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は18.4%</p> </div> <p>普通世帯（46万8千世帯）のうち、現住居の敷地を所有している世帯は25万8千世帯で、普通世帯に占める割合は55.1%となり、平成25年と比べ3.0%の減となった。</p> <p>また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は8万6千世帯（普通世帯に占める割合18.4%）となっており、平成25年と比べ4.1%の減となった。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>◆現住居の敷地を所有している世帯と現住居の敷地以外の土地を所有している世帯の割合は、いずれも家計を主に支える者の年齢階級が高くなるほど高くなる傾向◆</p> </div> <p>現住居の敷地を所有している世帯について、家計を主に支える者の年齢階級別に割合をみると、年齢階級が高くなるほど所有している世帯の割合が高くなる傾向となっており、「55～59歳」から「85歳以上」までの区分ではいずれも60%以上となっている。</p> <p>また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯についてみると、こちらも同様の傾向となっており、「55～59歳」から「85歳以上」までの区分ではいずれも20%以上となっている。</p> <p>2 世帯が所有している現住居の敷地以外の宅地などの状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>◆現住居の敷地以外の宅地などの取得方法は、「相続・贈与で取得」が65.5%◆</p> </div> <p>現住居の敷地以外の宅地などの所有件数について、取得方法別に割合をみると、「相続・贈与で取得」が65.5%と最も高く、次いで「個人から購入」が27.3%、「会社・都市再生機構（UR）などの法人から購入」が5.5%などとなっている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>◆現住居の敷地以外の宅地などのうち住宅用地・事業用地の利用現況は、「主に建物の敷地として利用」が68.5%◆</p> </div> <p>現住居の敷地以外の宅地などの所有件数について、利用現況別に割合をみると、「住宅用地・事業用地」が94.7%、「その他（原野など）」が5.3%となっている。このうち「住宅用地・事業用地」について、その内訳をみると、「主に建物の敷地として利用」が68.5%と最も高く、「主に建物の敷地以外に使用」が13.0%「利用していない（空き地）」が18.5%となっている。</p>
<p>主 管 課</p>	<p>総合政策部 統計調査課 生活統計担当 杉本、久保田 内線（2266） 直通26-7043</p>